

3. 予定管理方法

県営天の川通信地区土地改良事業（県営かんがい排水事業）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される施設は、天の川沿岸土地改良区が管理する。

2 管理すべき施設

(1) 水管理施設

名 称	規 模 ・ 構 造	所在地
水管理システム	データ処理装置、 TM/TC装置、IP変換器（親局2ヶ所、子局11ヶ所）	米原市飯12番地3他

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

名 称	取水（通水）時期	取水（通水）量(m ³ /s)	方 法 等
天の川地区揚水機場	3/12～9/30	17,844,000	琵琶湖から吸水槽まで自然流下させポンプで揚水する
天の川合同井堰	通年	17,849,000	一級河川天野川に堰を設けてゲート操作により自然取水する

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

施設の種類	箇所数	年間標準経費（概算）	計	関係受益面積	10a当たり 年間負担額	備考
		施設管理費				
揚水機場、頭首工	5	37,114,340 円		641 ha	5,790 円	

(2) 負担方法

受益者から地積割で賦課金として徴収している。

5 その他管理方法に関する基本的事項

その他管理方法に関する基本的事項なし